

## 第4回 桐生市学校規模等適正化新里中学校区検討委員会 議事録

○日 時 令和7年2月14日(金) 午後2時～午後2時43分

○場 所 桐生市立新里中学校 2階 図書室

### ○出席者

【桐生市学校規模等適正化新里中学校区検討委員会】12名

委員長	山形 賢助
委員	峯岸 成樹
委員	鴨田 久代
委員	齋藤 俊樹
委員	田村 宏
委員	登坂 金男
委員	知久 賢治
委員	峯岸 美栄
委員	長谷部 桂一
委員	竹澤 理恵子
委員	星野 晋一
委員	上原 敏行

【桐生市教育委員会】7名

《事務局》

教育部長	園田 博宣
教育部参事	渡邊 真宏
教育部教育環境課長	糸井 広江
教育部教育環境課教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育環境課教育未来係	新井 広明
教育部教育環境課教育未来係	小池 正文
教育部教育環境課教育未来係	四分一 勝

【傍聴者】 0名

【報道機関】 1社

## ○議事の概要

### 1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

- ・事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。

### 2 委員長あいさつ

### 3 報告事項

- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第 8 条の規定により、委員長が議長を務める。
- ・資料 14 に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、特になし。

### 4 議 題

#### (1) 新里中学校区における学校規模等適正化の手法について

- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	新里中学校区における学校規模等適正化の手法について、委員の皆様にご協議をいただきたいと思います。市内の 9 つの中学校区検討委員会は、統合に向けた協議を行うため、隣接する中学校区検討委員会に対し、地域協議会の編成を要請するか、要請しないかについて、3 月末を目安に決定することになっております。内容につきましては、先ほど事務局から説明をさせていただいたとおりです。新里中学校区は、隣接する中学校区検討委員会がないため、これまでの協議の中で確認済みではありますが、改めて新里中学校区として、他の中学校区に地域協議会の編成を要請しないことを正式に決定し、また同時に、中学校区内の小学校の統合について、検討することを事務局に報告したいと思います。それでは、お諮りいたします。新里中学校区における学校規模等適正化の手法につきましては、地域協議会を編成しないこと、また、中学校区内の小学校の統合について検討するという事で、よろしいでしょうか。
委員	【異議なし】
議長(委員長)	異議がないということで、決定をさせていただきます。
事務局 (教育環境課長)	ただいま、新里中学校区検討委員会が地域協議会を編成しないこと、また、中学校区内の小学校の統合について検討するという方向性を決定したことをご報告いただきました。ありがとうございました。
議長(委員長)	以上のように、決定をさせていただきました。本日の協議事項は、以上になります。ありがとうございました。 なお、中学校区内の小学校の統合について、来年度以降、新たな委員会を設置し、具体的な協議を行うこととなります。そのため、資料 10 の対応方法やそれ以外の方法案、配慮すべき事項などについて、委員の皆様のご意見をお聞きしたいと思います。まず、事務局から参考資料の説明をお願いします。

- ・参考資料「小学校統合に関する検討事項について」に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発言者	発言内容
議長(委員長)	<p>ただいまの説明を受けまして、委員の皆様方からのご意見をいただきたいと思っております。発言がありましたら、挙手をお願いします。委員、お願いします。</p>
委員	<p>2点質問させていただきたいのですが、まず、参考資料の1ページの「多目的教室の確保にも配慮する必要がある」ということですが、現在の教育レベルを下げないで統合する場合に、多目的教室は何教室程度必要になるのでしょうか。</p> <p>次に、参考資料の3～4ページに、校舎の状況を示していただいておりますが、いずれもとても古いことに驚きました。新里中央小でも49年、新里東小でも51年経っているということですが、校舎の耐用年数は47年ですから、既に経過しています。耐用年数については、平成10年くらいに改正になったと思っておりますが、改正前の耐用年数は60年で、通常の維持管理をしていけば、70年や80年使えるのではないかとされていますので、そこはあまり気にする必要はないかと思っております。</p> <p>気にしなければならないのは、耐震基準であると思っております。耐震基準は、1981年、昭和56年に改正されたようですが、旧耐震基準では震度5までの地震しか想定していないようです。改正後の耐震基準では震度6を想定しているようですが、新里中や新里の3つの小学校は、全て旧耐震基準の時期に建てられています。建築後、どの程度の補修工事をしたかは分かりませんが、それぞれの校舎は、今後どのくらい使えるというように想定しているのか、以上の2点を教えていただきたいと思っております。</p>
議長(委員長)	<p>事務局、お願いします。</p>
事務局 (教育環境課長)	<p>多目的教室の数につきましては、学校の状況により異なるものと思っておりますが、例えば、学年ごとに集まる教室や着替えるための教室などとして、空き教室の数に応じて、各学校で工夫して使用しているように思います。空き教室がない学校もあるかと思っておりますので、状況に応じて工夫していると思っておりますが、子供たちの教育環境を考えますと、学年ごとに集まれるような教室がいくつかあると良いのではないかと考えております。</p>
事務局 (教育部長)	<p>続けて、耐震についてですが、桐生市内の学校については、新耐震基準に基づき、耐震補強を行っている学校と、新耐震基準でも耐震補強の必要のない学校があり、全ての学校で現在の耐震基準を満たしている状態になっております。</p> <p>また、先ほどお話もあつたとおり、今後何年というのは、維持管理を適切に行って、10年20年と長く使えるような形で進めさせていただきたいという考え方です。大規模な改修を行えば長く使えると思っておりますので、適宜、適正な維持管理をすることによって、長く使用できるように市内全体の骨子を考えております。</p>

発言者	発言内容
委員	<p>新耐震基準に適合するように、補強をされていることが分かりました。</p> <p>また、教室についてですが、半世紀以上も前の話なのでよく覚えていませんが、多目的教室として、小学校の音楽室や理科室などをイメージしていたのですが、そういった最低限必要な教室とは異なる教室ということで、よろしいのでしょうか。</p>
議長（委員長）	<p>授業参観に行くと、学年室などが見受けられます。中を覗いてみると、例えば、タブレットが置いてあるなど、いろいろな活用をしているように感じています。具体的な使用状況などについて、発言をいただければお願いします。</p>
事務局 (教育環境課長)	<p>先ほどのお話のありました音楽室や視聴覚室は、特別教室というもので、多目的教室とは別の分類になります。多目的教室の具体例としては、学年室や英語活動教室、皆が集まって活動する生活科室、習熟度別に分かれて勉強する学習室など、いろいろな目的で使われています。</p> <p>現在、多目的教室は、新里中央小に1教室、新里東小に9教室、新里北小に4教室程度あると思います。</p>
議長（委員長）	<p>ありがとうございました。他にご意見ございましたら挙手をお願いします。</p> <p>私からよろしいですか。事務局に質問ですが、今度、新しく設置される委員会のイメージですけれども、例えば、1年間のスケジュールや運営の概要について、お聞きできればお願いします。</p>
事務局 (教育環境課長)	<p>新里中学校区内の小学校の統合を検討するため、中学校区検討委員会における協議を終了するとともに、仮称ですが統合推進委員会を新たに設置したいと考えております。この新たな委員会においても、地域の皆様からご意見を伺いながら進めてまいりたいと考えておりますが、具体的なスケジュールなどについては、現在検討中です。</p>
議長（委員長）	<p>ありがとうございました。他の中学校区の検討委員会では、地域協議会を設置して、これから協議が始まることになります。</p> <p>新里中学校区は、地域協議会を設置しませんが、他の中学校区では、3か所で地域協議会が設置され、協議が始まるということで多少動きが違います。新里地域と旧桐生市地域では動きが違うという中で、こちらに委員会が立ち上がって、これから協議していくことになるので、旧桐生市地域とは時間軸が違う中で進めていくこともあるのでお聞きしました。ありがとうございました。</p> <p>他にご意見はございますか。委員、お願いします。</p>
委員	<p>先ほどのスケジュールについてですが、本年度は、中学校区検討委員会を設置し、地域協議会を設置するかどうかの結論を出しました。それ以降は、各中学校区のスケジュールとなりますが、ここまでに何を決めなければならないかは、まだ決まっていないということですので、結局それが遅れば、統廃合の問題は、言い方は悪いですが先送りになってしまうかもしれないと思っています。</p>

発言者	発言内容
	<p>新里中学校区は、他の中学校区と地域協議会を設けないということであれば、令和7年度いっぱい、どこの学校とどこの学校が一緒になるという結論は、1年というスパンで計画しても良いと考えています。</p> <p>というのは、現在の新里北小には、1年生の男の子が1人のクラスがあり、実際に困っているご家庭とお子さんがいます。体育の授業は、1年生と2年生が一緒に行い、休み時間は、他学年のお兄さんやお姉さんと、特にお兄さんと一緒にいられるように、学校で配慮していただいています。これから学年や年齢が上がっていくにつれて、異性との関係性などを考えると心配があります。今朝も保護者から、今のところ落ち着いていますということをお聞きしていますが、学年が上がっていくことに不安があるようです。現在も学校で、こう言われて嫌だったという話が出るのがたくさんあり、これから心配は尽きないということもおっしゃっていました。</p> <p>また、来年の新里北小の1年生は、確定ではないでしょうが、全く逆で、女の子が1人というクラス編成であると聞いております。そうすると、このご家庭については待たなしの状況であり、できるだけ早くその環境を改善する必要があります。一刻も早く統廃合の具体的な案を決定して準備に入らないと、準備期間も数年かかるという話を聞いておりますので、3年生や4年生あたりでも、厳しいのではないかととなります。先送りした結果、中学校入学まで、クラスで男の子1人の状態が続くということになりかねないと思いますので、新里中学校区は方向性が決まった以上は、来年度いっぱい結論を出すということ、位置づけても良いのではないかと考えますが、いかがでしょうか。</p>
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。この適正規模・適正配置に関する検討委員会は、子供たちのために、より良い教育環境の実現を目指して開始されましたので、そういった現状も考慮し、できるだけ早く統合に向けた話し合いを進め、計画を作成できるよう努めてまいりたいと考えております。</p>
議長(委員長)	ありがとうございます。他にご意見はございますか。
委員	<p>A3横版の参考資料の表の見方ですが、一番上に各学校の学級数の見込みの数が令和6年度から31年度まであり、その次に統合した場合の学級数の見込みが示されています。例えば、令和6年度の新里中央小の学級数の見込みが12学級、新里東小が14学級、新里北小が6学級で、これを単純に足すと32学級になりますが、3校が一緒になると24学級になるというのは、1クラス当たりの人数が少し増えることによって、こういった学級数になると理解しています。</p> <p>その上で、例えば、3校同時の場合は、新里東小のブルーのラインの令和11年度に、赤矢印が引いてありますが、ここまで待てば、増改築をしなくても、新里東小の現在の収容可能学級数で3校が一緒になれるという見方で良いでしょうか。2校のパターンでは、新里中央小と新里北小で統廃合する場合、新里中央小を統合後の学校にすれば、令和7年度から増改築をしなくて</p>

発言者	発言内容
	も収容できるという意味でしょうか。あるいは、新里東小であれば、令和7年度から増改築をせずとも収容できるという意味でよろしいでしょうか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	通常学級と特別支援学級の数だけで考えると、収容できることにはなりますが、先ほどお話のあった多目的教室を作れないという状況ではあります。
委員	表の見方は理解しました。キツキツであっても、一応可能という数字であると理解しましたが、例えば、令和7年度中に結論が出たと仮定し、どこかとどこかの小学校が一緒になる場合には、令和8年度から数えて、最低でも何年くらい準備の期間が必要になると思われませんか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	現状の校舎で対応可能であれば、ある程度速やかに準備できると思いますが、改修が必要な場合には、早くても2年ぐらいはかかると思います。確実なことをお答えできなくて申し訳ありませんが、改修の規模など、場合によって異なるものと考えております。
議長(委員長)	ありがとうございました。委員、お願いします。
委員	具体的に現在の1年生の男の子を考えた場合、どんなに早くても4年生の段階でしか一緒にはなれないということになります。改修等の規模が大きくなればなる程、5年生になり、6年生になり、結局は、小学校にいる間は環境が変わらなかったということもあり得るとすれば、原点に立ち戻って、今までの会議で3校が一緒にとすることで大枠の合意がありましたが、子供一人の置かれている状況を最優先にした場合は、その合理的な方法がベストなのか、子供のことを考えたら、いち早く教育環境を改善させるために2校という選択肢についても、もう一度考える必要があるのかどうか、協議を戻してしまって大変恐縮ですけれども、実際に親や子供の声を聞くと、原点を見失うと、本来の趣旨が崩れるかなと思い、意見を述べさせていただきました。
議長(委員長)	ありがとうございました。他にご意見ございますか。ないようでしたら、ただいまいただきましたご意見は、新たな委員会における協議の参考にさせていただきますと思います。本日、予定しておりました議事は以上になりますので、ここで議長の任を解かせていただきます。大変ありがとうございました。
委員	すみません。終わってからで申し訳ないのですが、今の委員がおっしゃっていた3校が一緒に統合するという方針については、どうなるのでしょうか。委員がおっしゃっていたことは理解できるのですが、事務局の考えを改めて伺っておきたいと思います。
議長(委員長)	先ほども申し上げましたように、本日、新里中学校区検討委員会で決定しましたのは、地域協議会を設けないということ、また、小学校の統合について検討することを決めました。 先ほど、委員さんからもご意見をいただきましたが、今の4回の検討委員会では、方向性について結論を出すために、いろいろな議論をしていただき

発 言 者	発 言 内 容
	<p>ました。4回までの流れとすると、ゆくゆくは一緒になるのだから、最初から一つで統合してはどうかという方向性が、皆さんから出ていたというように理解しています。</p> <p>以上のことを踏まえて、次の新たな委員会で協議を進めてもらえると理解をしております。先ほど申し上げたように、今まで我々が協議した内容は、今後設けられる委員会での参考にしていただくということで理解をしていただきたいと思います。事務局、そのような理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局 (教育環境課長)	はい、そのとおりです。
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	<p>もう一つよろしいですか。昨年あたりから、児童からある小学校がなくなるという話が出ているそうです。児童たちにとっては、学校がなくなってしまいうのは、どちらかというともマイナスの印象になると思います。学校統合が決まっていないのに、校舎の利用方法などについては、およそ検討がつかないとも言えますが、使われなくなった校舎をどのように活用していくのか、この学校は一緒になるけれども、どのような施設になるという展望を子供たちが持てたら、より良いのではないかと思います。統合に伴って、廃校舎の活用方法を積極的に探していけたら、良いのではないかと考えております。</p>
議長(委員長)	先ほど会議を閉めましたけれども、ただいまいただいたご意見も参考意見として扱っていただければと思いますので、よろしく申し上げます。本日は、大変ありがとうございました。

## 5 その他

## 6 閉 会 [終了：午後 2 時 43 分]